

【家庭教育支援と予防型子ども政策の自治体設計について】

・現場からみる家庭教育支援

講師 MIKURU・MIRU 代表 親まなびアドバイザー 山下 真理子

1. 講義の概要

「子どもまんなか社会」の理念を基盤に、家庭教育支援を起点とした予防型福祉・教育政策を自治体がどのように設計・実装すべきかを体系的に解説するものであった。

出生数の過去最低更新、不登校児童生徒の過去最多、児童虐待相談件数の増加、若者の死因第1位が自殺であるという現状は、従来の事後対応型支援では限界に達していることを示している。家庭教育は文部科学省が「すべての教育の出発点」と位置づける基盤領域であり、親子関係の安定は自尊感情、学習意欲、社会適応力の形成に直結する。しかし現代社会では、少子化・核家族化・共働きの増加、地域コミュニティの希薄化、SNSによる比較文化などにより、親子の孤立が進行している。

この構造が、不登校、引きこもり、ヤングケアラー化、メンタル不調へと連鎖しているため、行政は「待つ支援」から「届ける支援」へ転換し、アウトリーチ型の中間支援体制を構築する必要があると強調された。

2. 講義の核心内容

(1) 段階的予防モデル

・付き添い登校予防

→ 不登校予防

→ 引きこもり予防

→ 社会的自立支援

・支援の実務は、親支援

→ 家庭訪問

→ 継続登校

→ 卒業(自立)

というプロトコルで進められる。復学は「1か月の自力登校継続」を基準とし、復学そのものではなく社会的自立を最終目標とする点が重要である。予防的介入は医療・福祉コストの増大を抑えるという経済合理性も示された。

(2) 法的根拠と制度基盤

- ・家庭教育支援は理念ではなく、明確な法的根拠を持つ政策領域である。
- ・教育基本法第10条(家庭教育支援の責務)
- ・教育振興基本計画 目標9・10
- ・孤独・孤立対策推進法
- ・子ども家庭庁の伴走型支援施策
- ・問題は制度不足ではなく、自治体の実装力不足にあると整理された。

(3) 先進自治体の実践例

- ・大阪府大東市では約4,000万円規模で、小1全戸訪問(年3回)、同日全校子育てサロン、小4思春期訪問、企業連携スクールソーシャルワーカー常時活用を実施している。
- ・亀岡市では就学前から小学校への情報連携プラットフォームを整備し、長期欠席の未然防止を図っている。大阪市ではソーシャルワーカーによる家庭介入が段階的復学を実現している。

これらは“火のうちに消す”予防行政の具体例である。

(4) ヤングケアラー・若者自殺への対応

ヤングケアラーは1クラスに1~2人存在すると推計され、非侵襲的スクリーニングと段階的介入が必要とされる。ラベリングを避け、同意形成を重視する支援設計が求められる。

若者自殺は日本で死因第1位であり、学校・健康・家庭の複合要因が背景にある。家庭を安全基地とする支援は、強力な予防要因となる。

(5) アウトリーチと中間支援

文科省の家庭教育支援チームは、学校と福祉の隙間を埋める中間支援装置として機能する。

構成員は、教員OB、子育て経験者、地域人材、専門職、企業など多様である。

入口の複線化(窓口・訪問・オンライン相談)、継続接続、記録管理、支援員の燃え尽き防止が実務の鍵である。

3. 自治体への政策的示唆

1. 家庭教育支援を条例・教育大綱に明記
2. 小1全戸訪問による創成期アセスメント
3. 不登校予備群スクリーニング体制

4. アウトリーチ相談の制度化
5. 教育総合会議の透明化
6. 早期介入予算の重点化
7. 支援チームの常設化
8. 成果指標の可視化
9. 民間支援との連携
10. 国補助金の戦略活用

4. 所感

子ども支援を福祉・教育の個別課題ではなく、自治体の未来を左右する基盤政策として再定義するものであった。家庭教育支援は“やさしさ”ではなく、“戦略的予防投資”であるという視点が重要である。

支援は早ければ早いほど効果が高く、遅れれば遅れるほど行政コストと社会的損失が増大する。自治体の責務は、困難が表面化してから救うことではなく、困難を生まない環境を設計することにある。

【不登校問題の背景と行政の役割に関する講演会】

現場からみる不登校支援

講師 MIKURU・MIRU 代表 親まなびアドバイザー 山下 真理子

近年増加傾向にある不登校問題について、背景要因、統計の読み方、支援の方向性を整理し、自治体として「誰一人取り残されない学び」を実現するための行政の役割を再確認することを目的として参加した。

・講演内容の概要

本講演では、不登校問題を単なる学校復帰の課題としてではなく、子どもの将来的な社会的自立を見据えた学びの保障の問題として捉え直す必要性が強調された。講師は長年の支援現場での経験を踏まえ、不登校の要因を「家庭」「学校」「子どもの特性」の三層構造で整理し、支援の前提として適切なアセスメント(要因分析)が不可欠であると指摘した。

文部科学省の定義に基づく不登校児童生徒数は増加を続けており、出現率は約2%に達している。一方で、統計上の不登校には含まれない「付き添い登校」「別室登校」「断続的登校」など、学校に行きづらさを抱える子どもが相当数存在している可能性があり、自治体の実態を独自に把握する重要性が示された。

また、従来の「学校復帰」を唯一の目標とする支援から、「社会的自立」を見据えた多様な学びの確保へと政策の方向性が転換していることが説明され、教育機会確保法の意義が強調された。

・現場の課題

講演では、学校現場の支援体制が人員不足と業務過多により限界に近づいている実態が共有された。安否確認や家庭訪問などの対応は重要である一方、教員の心理的・物理的負担が増大しており、学校内のマンパワーのみで支えることの困難さが指摘された。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センターといった外部資源も配置や稼働時間にばらつきがあり、継続的な支援体制としては十分とは言えない。さらに、医療機関や民間支援への依存は、費用負担の格差という新たな課題を生んでいる。

・新たな支援の方向性

特別支援教育の通級指導と不登校支援を分けて考えるのではなく、「一人ひとりの学びの設計」として統合する視点が重要であることが示された。加えて、ICTを活用したオンライン学習やAI教材、メタバース空間での支援は、物理的・心理的ハードルを下げる有効な手段として紹介された。

校内に安心できる居場所を設ける取り組みや、子どもの状態に応じた柔軟な学習環境の設計は、先進自治体の事例として紹介され、自治体レベルでの制度設計の重要性が強調された。

・事例からの学び

講演では、家庭環境の調整、校内居場所の整備、相性の良い支援者の配置、仲間とのつながりが相乗的に機能することで段階的な復帰につながった具体事例が紹介された。特に、家庭が孤立しない支援構造の必要性が強調され、不登校対策は学校のための課題ではなく、家庭教育支援を含む包括的な政策であるべきとの示唆が得られた。

・所感

不登校は個別の問題ではなく、教育・福祉・家庭支援が交差する社会課題であることを改めて認識した。統計上の数値だけでは見えない子どもたちの存在を把握し、学びの選択肢を広げることが自治体の責務である。

特に重要と感じたのは、以下の三点である。

- ・家庭教育支援を不登校対策の柱として位置づけること
- ・校内の安心できる居場所の制度設計を明確化すること
- ・実態把握を基盤とした標準化された支援体制の構築

これらは、今後の教育政策の検討において不可欠な視点であり、本市においても現状の体制を点検し、必要な整備を進めるべき課題であると考える。

【家庭教育支援と不登校問題の統合的考察】

家庭教育支援と不登校の問題は、別々の施策領域として扱われがちであるが、実態としては同じ社会構造の中に存在する連続した課題である。不登校は子ども個人の適応問題ではなく、家庭の孤立、地域との断絶、制度の硬直性が重なった結果として表出する“社会的サイン”である。

近年の家庭を取り巻く環境は、共働きの増加、地域コミュニティの希薄化、経済的不安、子育ての孤立化などにより、親が相談できる関係性を持ちにくい構造になっている。家庭教育支援の本質的課題は、教育力の不足ではなく、支援につながらない孤立である。親が安心して弱音を吐けない環境は、子どもにとっても心理的安全基地を失うことを意味し、その不安定さが学校適応の困難として現れる。

したがって、不登校は「登校できない子ども」の問題ではなく、「支えを失った家庭」の問題でもある。家庭教育支援を講座や指導中心で設計する限り、この層には届かない。本当に必要なのは、評価や助言よりも先に、伴走し続ける関係性の構築である。親子の自己肯定感を回復させる支援は、教育施策というより心理社会的セーフティネットの役割を持つ。

同時に、不登校の増加は学校制度側の課題も示している。均一的な学習環境、同調圧力、評価中心の文化は、多様な特性を持つ子どもを排除しやすい。家庭だけを支援しても、学校が変わらなければ根本解決にはならない。必要なのは、家庭支援と学校改革を同時に進める構造的アプローチである。

政策的には、早期発見、アウトリーチ型支援、多機関連携、学校外の居場所づくり、権利保障の視点が不可欠である。特に重要なのは、相談に来られない家庭を前提とした支援設計である。待つ支援から、探しに行く支援への転換が求められている。

最終的に、不登校の増加は社会の余裕の低下を映す温度計である。家庭教育支援とは親を教育する施策ではなく、親子を孤立させない社会基盤の整備であり、不登校対策とは登校率の回復ではなく、子どもの尊厳と学ぶ権利を守る政策である。

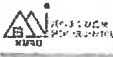
両者を貫く核心は、「安心できる関係性の保障」であり、それこそが家庭と学校と地域をつなぐ共通基盤であるため、今後もしっかりと提言していきたい。

主催：地方議員研究会 2026年1月29日

今こそ再確認！
今の家庭、今のこどもの
最新事例を現場から学ぶ！

現場から得る家庭教育支援

講師：山下 真理子



少子高齢社会だからこそ求められる家庭教育支援

家庭教育支援の重要性

- 親子関係の構築
- 子どもの成長
- 家庭内での学習
- 児童虐待の防止
- 児童虐待の予防

家庭はすべての教育の出発点

子どもにとって「家庭」は最も大切な場所であり、子どもが育ち、学ぶ場所です。家庭で育ち、学ぶことは、子どもの成長にとって最も大切なことです。家庭で育ち、学ぶことは、子どもの成長にとって最も大切なことです。

子どもたちの「未来」を、一緒に見守り、支えたい。

家庭は育ってなんだろう...

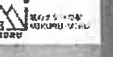
家庭は、すべての教育の出発点。家庭で育ち、学ぶことは、子どもの成長にとって最も大切なことです。家庭で育ち、学ぶことは、子どもの成長にとって最も大切なことです。

主催：地方議員研究会 2026年1月29日

今こそ再確認！
今の家庭、今のこどもの
最新事例を現場から学ぶ！

現場から得る不登校支援

講師：山下 真理子



「不登校」を正しくとらえる現在の「不登校」とは

小中学校合わせて35万3970人が不登校
(前年から7488人増加)

『何らかの心理的、身体的、社会的な要因により、登校しない状態が継続している状態』を指す。『何らかの心理的、身体的、社会的な要因により、登校しない状態が継続している状態』を指す。

『何らかの心理的、身体的、社会的な要因により、登校しない状態が継続している状態』を指す。『何らかの心理的、身体的、社会的な要因により、登校しない状態が継続している状態』を指す。

学年	不登校人数	前年比
平成29年	144,031	-
平成30年	144,528	10%up
令和元年	181,272	25%up
令和2年	196,127	8%up
令和3年	244,940	25%up
令和4年	299,048	22%up
令和5年	346,482	16%up
令和6年	353,770	2%up

※全国児童生徒数は、公立の小中学校、私立の小中学校、私立の中等教育学校の合計。中等教育学校の中等部、特別支援学校については学年単位で数値に換算する必要がありますので、除外しています。

「今こそ再確認 今の家庭 今のこどもの 最新事例を 現場から学ぶ」



2026

1.23(金) / 1.29(木)

— 京都ご案内 —

10:00 ▶ 12:30 現場から見る家庭教育支援

- ・ 少子高齢社会だからこそ求められる家庭教育支援
- ・ 家庭教育支援は「引きこもり・孤独・孤立・ヤングケアラー・若者の自殺」などを予防
- ・ こども家庭庁の目指す『就学前の子どものそだち』と『こどもまんなか社会』
- ・ 不登校、母子登校などの子どもを取り巻く課題への対応～家庭教育支援事例紹介

13:30 ▶ 16:00 現場から見る不登校支援

- ・ 増加の一途をたどる現在の「不登校」とは
- ・ 誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策
- ・ これからの不登校支援の基準となるcocoloプラン
- ・ 保護者の声と不登校支援の実際

参加者の **声**

現場の支援者である実務家の講師でリアルな状況と、議員として取り組むべきことが理解できた

質問で取り組む際の資料が豊富で質問の効果が上がった

講師

MIKURU・MIRU (ミクル・ミル) 代表

山下 真理子 / やました まりこ

民間の不登校支援機関（一社）家庭教育支援センターペアレンツキャンプにて文科省家庭教育支援に関する検討委員を歴任してきた代表に師事。チーフ家庭教育アドバイザーを10年務めた後、独立。

現在MIKURU・MIRU (ミクル・ミル) 代表。

不登校や家庭内暴力などに悩む保護者に寄り添い、具体的なアドバイスで数多くのケースを復学へと導いてきた。

家庭教育支援について各方面でセミナー講師を務める（山口県教育委員会、和歌山県教育委員、PTAほか）

日本唯一の心理国家資格 公認心理師。

出版書籍：『これで解決！母子登校～不登校にしない、させない家庭教育～』



領収証

2026 年 1 月 29 日

桐村裕一

様

★

¥30,000

2026/1/29(木)10時～山下講師【京都】現場から視る家庭教育支援
2026/1/29(木)13時半～山下講師【京都】現場から視る不登校支援

研究会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区

TEL 050-1089-9835

クレジット利用お客様控え
兼領収書(ご利用明細書)
※サインは省略させて頂きます
支払いは一括と致します

タイムズ24株式会社

京都駅八条口前駐車場

0120-70-8924

TIMES BIZ

会員番号

6585*****5507

入庫 26-01-29 09:34

精算 26-01-29 16:08

取扱 26-01-29 16:08

駐車料金 ¥1500

クレジット ¥1500

割引 ¥0

前払 ¥0

現金 ¥0

NO. 269046

ルート検索

場所を探す

出発: 兵庫県丹波篠山市東岡屋778

変更

目的: 京都府京都市南区東九条西...

変更

Myルートに追加

2026年04月01日(水) 08時39分 出発

再検索

有料

無料

距離

低燃費

景観

08:39 → 10:32 (1時間53分)

61.7km 0円

5.19L(詳細)

予測所要時間 タクシー料金目安



ルート印刷

メール

カレンダー

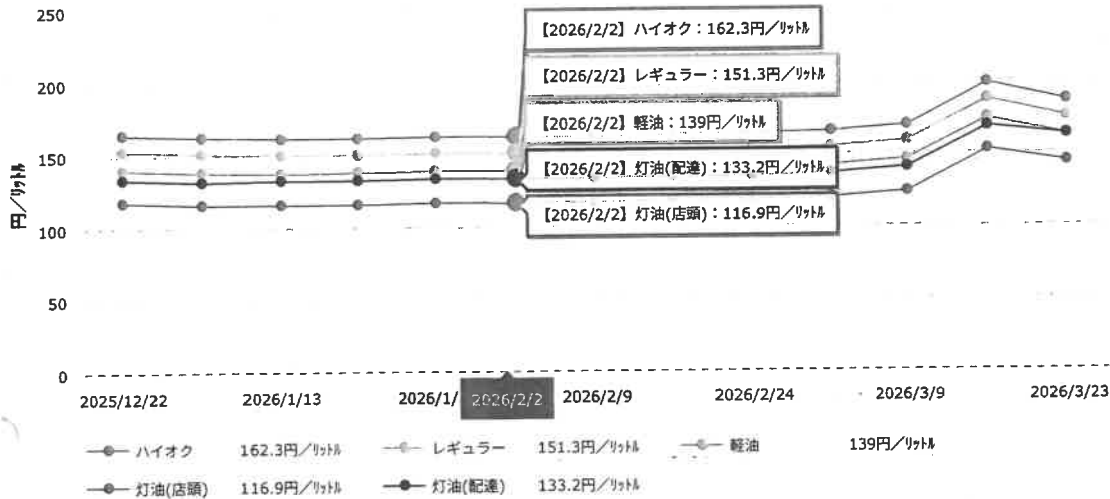


兵庫県の店頭小売（ハイオク・レギュラー・軽油・灯油）価格

兵庫県におけるガソリン価格の店頭価格の平均値を下記にて整理しております。なおガソリン価格にはガソリン税が含まれており、店頭ではガソリン税が加算された金額にてガソリンが販売されています。

◆ 週次データ（2025/12/22～2026/3/23）

兵庫県の週次ガソリン価格推移（円(税込)/リットル）



	2026/3/23	前週比
ハイオク	186.0 円/リットル	-11.7(-5.92%)
レギュラー	174.9 円/リットル	-11.8(-6.32%)
軽油	162.6 円/リットル	-10.9(-6.28%)
灯油(店頭)	143.4 円/リットル	-8.3(-5.47%)
灯油(配達)	162.5 円/リットル	-5.4(-3.22%)

出典：資源エネルギー庁

	2025/12/22	2026/1/5	2026/1/13	2026/1/19	2026/1/26	2026/2/2	2026/2/9	2026/2/16	2026/2/24	2026/3/2	2026/3/9	2026/3/16	2026/3/23
ハイオク	164.1	162.1	161.3	161.2	162.4	162.3	162.3	164.2	164.2	165.5	169.2	197.7	186.0
レギュラ	153.1	151.1	150.2	150.0	151.2	151.3	151.2	153.2	153.1	154.5	158.2	186.7	174.9
軽油	140.0	138.2	137.5	137.9	138.9	139.0	139.1	141.1	141.2	142.0	145.9	173.5	162.6
灯油(店 頭)	117.9	116.1	116.1	115.9	116.8	116.9	117.0	118.4	118.4	119.6	122.9	151.7	143.4
灯油(配 達)	133.3	131.9	132.9	132.2	133.1	133.2	133.2	134.3	134.7	136.4	140.0	167.9	162.5

◆ 月次データ（2016/02～2026/02）

兵庫県の月次ガソリン価格推移（円(税込)/リットル）



前月比：-0.54円/kWh(-1.98%)
前年比：-1.42円/kWh(-5.04%)
動力 32.4円/kWh(20
前月比：-1.18円/kWh(-3.51%)
前年比：-1.61円/kWh(-4.73%)

電気代(家計平均) 100%
前年比：-195円/月(-1.91%)

JEPX 13.34円/kWh(
前週比：+0.14円/kWh(+1.0
前年比：+5.27円/kWh(+65.

販売量ランキング

2026年3月1

1位	東京ガス
2位	エネット
3位	大阪瓦斯
4位	ENEOS Power
5位	CDエナジーダイレクト
特別高圧	
低圧(電灯)	
最終保障供給	

販売量増加率ラン

2025/11.

	販売量
リボンエナジー	1991千 kW
JERA Cross	11882 ⁺ kW
北陸電力ビズ・エナジ	61808 ⁺ kW
ソーリユーション	
河原家集	1296千 kW
IQg	5218千 kW

よく読まれる記事

【第1回】
時代のシ
ト・ビッ
域、PPA
オの実務

電力小売
数字が語
【第2回】
「経営の
務」の距

2025年の
間取引量
新、
△ 上場